

日本音楽家ユニオン後援名義使用申請要項

日本音楽家ユニオン 音楽振興委員会

1. 申請対象者 日本音楽家ユニオン会員（終身会員を含む）

2. 対象事業 ①コンサート
②ワークショップ
③講習会
④その他、音楽振興委員会が認めたもの

3. 対象とならない事業
綱領・規約に抵触するなど、不適切と判断されたもの

4. 後援名義 日本音楽家ユニオン

5. 使用条件 ①後援名義の入ったチラシ、プログラム等の印刷物の提出
②音楽ユニオンホームページへのチラシ情報掲載

6. 申請方法 後援名義使用申請書に必要事項を記入の上、事業実施日の1ヶ月前までに下記に提出。

7. 提出先 ①メール honbu@mu.j.or.jp（件名に「後援名義申請」と明記）
②FAX 06-6362-3127
③郵送 〒530-0015
大阪府大阪市北区中崎西2-2-1 東梅田八千代ビル8F
日本音楽家ユニオン 後援申請係

<お問合せ>

日本音楽家ユニオン TEL. 06-6362-3128